

自然再生全体構想について

1. 自然再生全体構想の位置付け

- ・石西礁湖自然再生の全体的な方向性を定めるものです。
- ・自然再生推進法第8条に基づき、自然再生協議会が作成するものです。

※「石西礁湖自然再生マスタープラン」との関係について

環境省では、関係機関等の協力により、「石西礁湖自然再生マスタープラン」を平成17年7月に策定しました。全体構想の作成に当たっては、マスタープランを参考資料の1つとして活用したいと考えていますが、協議会では、マスタープランとは別に、自然再生全体構想を作成することになります。

2. 自然再生全体構想で定める事項

- ・自然再生全体構想では、次の事項を定めることとされています。

(1) 自然再生の対象となる区域

- ・自然再生の対象となる区域（損なわれた自然環境を取り戻す区域）を定める。

(2) 自然再生の目標

- ・地域における客観的かつ科学的なデータを基礎として、できる限り具体的に定める。

(3) 協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担

- ・全体構想で定める目標の達成のために、協議会に参加している委員がどのような役割分担により主体的に活動等をするかを定める。

(4) その他自然再生の推進に必要な事項

- ・上記以外で自然再生を進めていく上で必要な事項を定める。

3. 石西礁湖自然再生全体構想作成作業グループについて

(1) 全体構想作成作業グループの設置

全体構想の作成作業を効率的に進めるため、全体構想作成作業グループ（以下、「作業グループ」という。）を設置。

<構成メンバー>

- ・作業グループは、協議会会長、協議会副会長、応募のあった19名、運営事務局（環境省、沖縄総合事務局）の計23名により構成（名簿は別添のとおり）。

<作業内容>

- ・作業グループの作業内容は以下のとおり。
 - ① 協議会に提出する石西礁湖自然再生全体構想の原案作成作業（成文化作業）を行う。
 - ② 全体構想の作成に当たり、協議会で協議すべき事項の洗い出しを行う。
 - ③ 協議会での協議結果等を踏まえ、全体構想案の作成・修文等を行う。

(2) 全体構想作成までの流れ（イメージ）

<協議会>

<第1回協議会>
・作業グループの設置について決定

<第2回協議会>
・全体構想構成案等の協議

<第〇回協議会>
・全体構想案の協議

（必要に応じて協議を継続するとともに、パブリックコメント等を実施）

<第〇回協議会>
・全体構想最終案の協議
↓
全体構想の完成

<作業グループ>

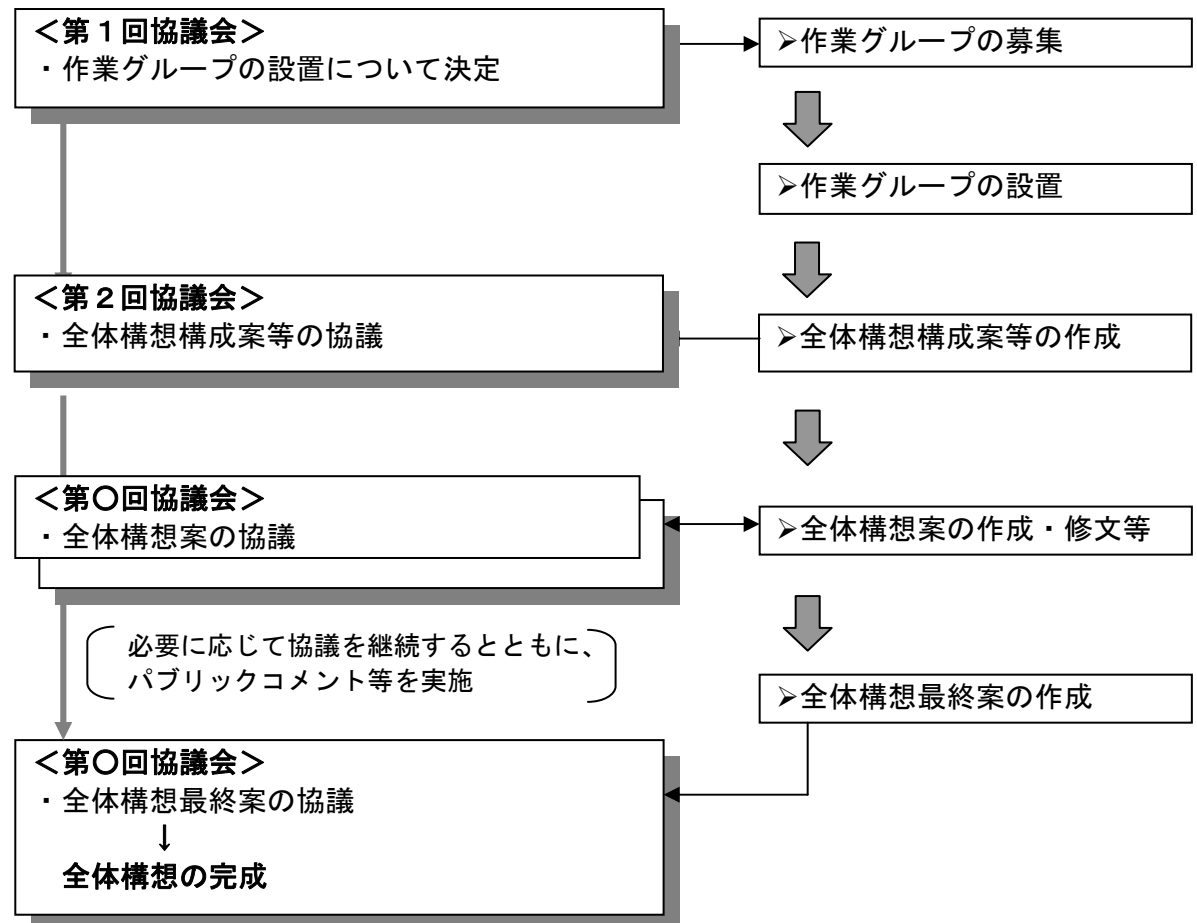
➤作業グループの募集

➤作業グループの設置

➤全体構想構成案等の作成

➤全体構想案の作成・修文等

➤全体構想最終案の作成



石西礁湖自然再生協議会 全体構想作成作業グループ名簿 (敬称略)

個人	No.	氏名	所属
	1	大野 寿一	小浜島ビーチリゾート
	2	鹿熊 信一郎	亜熱帯総合研究所
	3	木村 匡	(財)自然環境研究センター
	4	黒川 洋一	大浜の海を守る会、日本海洋深層水研究会、日本海洋療法研究会
	5	進藤 朗美	
	6	土屋 誠(会長)	琉球大学
	7	灘岡 和夫	東京工業大学 大学院情報理工学研究科 情報環境学専攻
	8	野口 定松	竹富町ダイビング組合
	9	波照間 博	海守、自然大好きクラブ、地球ウォッチャーズ気象友の会、美ら海美ら山推進協議会
	10	前川 聡	(財)世界自然保護基金ジャパン
	11	山田 光映	NAUI
	12	吉見 武浩	石垣市役所都市計画課
	13	鷺尾 雅久	

団体・法人	No.	団体・法人名	代表者名
	1	学振科研「シロゴン沖縄個体群の保全生物学的研究」グループ	大森司 紀之
	2	(独)水産総合研究センター 西海区水産研究所 石垣支所	中村 好和
	3	美ら島流域経営・赤土流出抑制システム研究会	恵 小百合
	4	八重山サンゴ礁保全協議会	吉田 稔(会長代理)

地方公共団体	No.	団体名
	1	石垣市 企画開発部 環境政策課
	2	石垣市 都市建設部 港湾課
	3	竹富町 企画財政課

国の機関	No.	機関名
	1	沖縄総合事務局 石垣港湾事務所
	2	沖縄総合事務局 開発建設部 港湾計画課(事務局)
	3	環境省 那覇自然環境事務所(事務局)